



後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口でお申し込みください。

申込時にお聞きする事項

・住所 ・氏名 ・生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申込みは不要です。

なお、転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)

TEL 6647-9956 ※問合せ可能日、可能時間(月~木、第4日曜日9時~17時30分、金曜日は19時まで)

FAX 6633-8270

児童手当受給中の方の現況届の提出について

毎年6月1日における状況を公簿等で確認できる受給者の方については、「現況届」の提出が不要です。「現況届」の提出が必要となる受給者の方について、5月末日に「現況届」をお送りしますので、6月中旬に郵送または区役所3階32番窓口へご提出ください。

「現況届」の提出が必要となる受給者の方について、「現況届」の提出がない場合、6月分(10月支払い)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 区 保健福祉課(子育て支援)

TEL 6647-9895 **FAX** 6644-1937

介護保険利用者負担限度額認定証などの更新について

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(月)です。更新希望の方は6月30日(金)までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合せ 区 保健福祉課(高齢者支援)

TEL 6647-9859 **FAX** 6644-1937

令和5年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和5年度(令和5年4月から令和6年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めることにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

令和5年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和5年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料*1
平等割保険料(世帯あたり)	30,321円	10,494円	
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×30,798円	被保険者数×10,659円	介護保険第2号被保険者数×19,543円
所得割保険料*2	算定基礎所得金額*3×8.78%	算定基礎所得金額*3×3.09%	算定基礎所得金額*3×2.94%
最高限度額	65万円	20万円	17万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。

令和5年度より介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

※3 算定基礎所得金額は、前年中総所得金額等-43万円となります。

●保険料の改定

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。令和5年度の本市一人当たり平均保険料は、医療給付費等の自然増に加え、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、+13.9%の改定が必要となる。コロナ禍や物価高騰などの現在の状況を考慮して、本市国保基金を約28億円充当することにより、令和5年度は+10.3%の改定としています。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)

TEL 6647-9956 ※問合せ可能日、可能時間(月~木、第4日曜日9時~17時30分、金曜日は19時まで)

FAX 6633-8270



区役所で小中学校の教科書(見本)を展示します

保護者や市民の方に教科書に対する関心を持ち、理解を深めていただくため、小中学校で使用されている教科書(見本)を展示します。

※教科書は閲覧のみで、貸出しはできません。

日時 6月14日(水)~7月14日(金)9時~17時30分
※土・日・祝日を除く

場所 区役所1階

問合せ 教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当

TEL 6208-9186

6月は「ゴキブリ防除強調月間」です

快適な生活を送るために、感染症や食中毒を媒介するゴキブリを防除しましょう。そのためにはまず、エサになる食べカスをなくし、台所などの整理整頓、清掃によりゴキブリが住み着かない環境をつくりましょう。

問合せ 区 保健福祉課(保健)

TEL 6647-9973 **FAX** 6644-1937



5月4日(木・祝)小田町保育所のプールを洗浄していただきました!

株式会社オンテックス様より、地域貢献の一環として、大阪市立小田町保育所のプールを洗浄していただきました。同社様より「今後とも地域に貢献できればと考えています」とのお言葉をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年使用できていなかったプールが綺麗になり、この夏は園児たちが楽しむ姿が見られると思います。誠にありがとうございました。

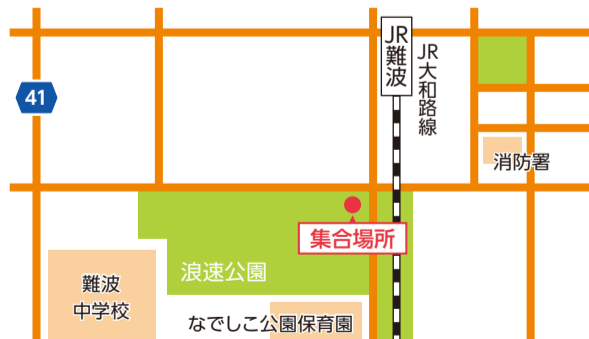


問合せ 区 市民協働課(市民協働)

TEL 6647-9883 **FAX** 6633-8270

6月9日(金) 浪速公園をきれいに!清掃活動に参加しませんか?

浪速公園では、社会貢献活動として、区民の皆さまと関西遊技機商業協同組合の皆さまによる清掃活動が行われています。今回も多くの区民の皆さまのご参加をお待ちしています。



日時 6月9日(金)15時~(30分程度)

対象 区内在住、在勤、在学の方

場所 浪速公園(集合は公園内の北東角)

持物 清掃道具(火バサミ、ごみ袋)は、こちらで用意します

問合せ 区 市民協働課(市民協働)

TEL 6647-9883 **FAX** 6633-8270

